

個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書（出生届同時用）

出生子のマイナンバーカードの発行をお急ぎで希望する場合は、以下の項目を記入のうえ、出生届と同時に提出してください。
 住所地または④に記入した宛先に2週間程度※で、「転送不可の簡易書留」でカードが郵送されます。

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

地方公共団体情報システム機構 宛
 （出生届の届出地市区町村長 宛）

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書

（お子様の）氏名

申請にあたり、以下について記入してください。

- ☑氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです
- ☑住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受けとれます

①利用者証明用電子証明書暗証番号		<input type="checkbox"/> 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない
②住民基本台帳用暗証番号【必須】		③券面事項入力補助用暗証番号【必須】
④個人番号カード送付先 【住所地以外への送付を希望する場合】	〒 -	
⑤住所地において個人番号カードの送付を受ける ことができない理由		
⑥連絡先電話番号【必須】		

（注）

- ①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。
 利用者証明用電子証明書…インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用などに必要です。
 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番号は記入せず、□に✓をつけてください。
- ②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。
- ③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。
- ④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。
 ※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字（代替対象文字）は、代替文字に置き換わります。
 代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。

【注意事項】

※令和6年(2024年)12月2日以降、出生届と同時に提出された場合のみ有効

※出生届と同時に申請しなかった場合、3～4週間後に「紙の番号通知書と申請書」が郵送されます。

※届いたマイナンバーカードには、保険証の利用登録がされていません。別途、ご自身のスマホや病院窓口等で登録が必要です。

※住所地に出生届を提出しなかった場合、カードの配達まで2週間以上の期間が掛かります。

※設定した暗証番号は、届出前に自身でお控え下さい。

●記載いただく事項について●

・お子様の氏名と①(※)、②、③、⑥は必ず記載ください。

(※)利用者証明用電子証明書の発行を希望されない方は、①の暗証番号を記載せず右欄にチェックください。チェックされますと、健康保険証として利用できません。

・①、②、③はカードに設定する数字4桁の暗証番号です。3つとも同じ番号を設定いただくことも可能です。

・こちらの書類は出生届を提出後、返却されませんので、暗証番号はお忘れないようお控えください。

【記入例】

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

地方公共団体情報システム機構 宛
(出生届の届出地市区町村長 宛)

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書

(お子様の)氏名 羽生 太郎

申請にあたり、以下について記入してください。

- 氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです
- 住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受けとれます

①利用者証明用電子証明書暗証番号	1 2 3 4	<input type="checkbox"/> 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない
②住民基本台帳用暗証番号【必須】	1 2 3 4	③券面事項入力補助用暗証番号【必須】 1 2 3 4
④個人番号カード送付先 【住所地以外への送付を希望する場合】	≪※住所地以外で受取りを希望される場合のみ記入ください≫ 例：〒 360-0000 熊谷市〇〇 △△様方	
⑤住所地において個人番号カードの送付を受ける ことができない理由	≪※④を記入された方はその理由を記入ください 例) 里帰り出産で住所地を不在のため≫	
⑥連絡先電話番号【必須】	080-XXXX-XXXX	

※諸事情により住所地での受取りが難しい方へ

必須事項のほか④、⑤も記入ください。送付物の宛名にお子様の氏名が表記され、転送不要

郵便として発送されます。確実に受取りできることを郵便局へ事前に御確認ください。

(注)

- ①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。
利用者証明用電子証明書…インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明
利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番
- ②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。
- ③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。
- ④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。

※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字(代替対象文字)は、代替文字に置き換わります。

代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。